

最近トンネル内での車両火災が増えています。

トンネル火災に遭遇した場合は、**火災車両を追い越さず停車**してください。
緊急車両の通行路を確保するため、**道路の中央部**を空けて停車をお願いいたします。
また、車両火災を防ぐために、**日常的な車両点検・整備**を行ってください。

トンネルで火災に遭遇した時の対応

トンネル内の場合

必ず**火災車両の手前で停車**してください。

- ・火災車両の先は煙で視界が悪く、**追突の危険性**があります
- ・火災車両は**絶対に追い越さない**でください



避難・通報

有毒ガスを含む煙に巻き込まれるため、停車後は**非常口へ避難**してください。自身の安全が確保できる場合はトンネル内に設置されている**非常電話**や**SOSボタン**で通報をお願いします。

首都高ドライバーズサイトでは火災の危険性と遭遇した際の対応について詳しく紹介しています。



<https://www.shutoko.jp/use/safety/tunnel/>

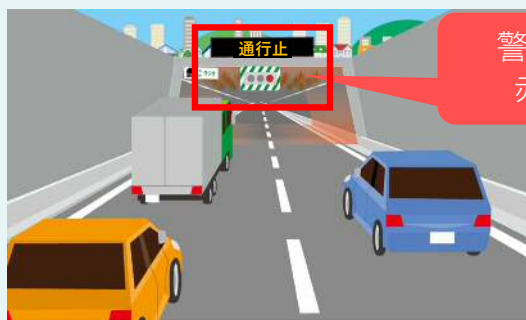
トンネル内で火災に遭遇したら・・・

首都高

火災に遭遇した時の行動を動画で紹介

トンネル手前の場合

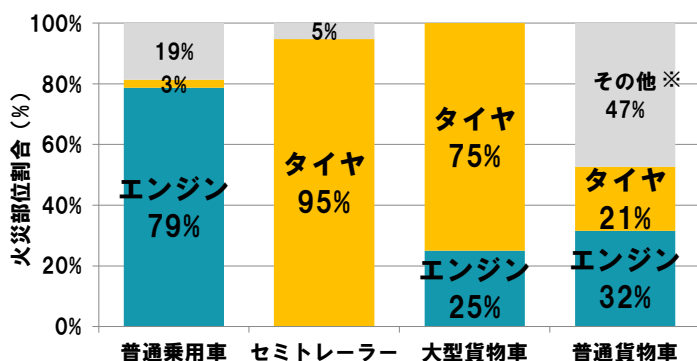
トンネル入口の**警報板「通行止」**や**赤信号に従って停車**してください。パトロール隊が向かうまで**そのままお待ちください**。



日常的な整備・車両点検の実施

車両火災の多くは**タイヤ周辺やエンジン部の整備不良**が原因で発生しています。

※2011～2020年度の10年間（首都高速調べ）



3か月に1度の**定期点検**と運行前に**日常点検**を必ず行い、車両に異常がないか確認をお願いいたします。



※その他：発火箇所不明、積荷の発火など